



☎ 84-1257
問 福祉課社会福祉班

高齢者支援商品券の使用期限は12月31日です

※使用期限を過ぎた商品券は無効になりますので、お早めにお使いください。

※商品券を使用できる店舗は町公式ホームページでご確認いただくか、福祉課までお問い合わせください。



第2回



第1回

☎ 84-1215
申 産業課経済班

町法人応援給付金(第1回、第2回)の申請期限は12月28日です

新型コロナウイルス感染症対策と経済活動を両立する町内に事業所を有する法人の事業継続を応援するため、町が独自で応援金を支給しています。

12月28日(火)が受付期限ですので、お早めに申請ください。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した方は、申請により本給付金の対象となる場合がありますので、令和4年2月28日(月)までに申請してください。提出期限を過ぎると給付金が受けられなくなりますので対象となる方は早めに申請をお願いします。

給付額 対象児童1人につき50,000円

対象世帯 1. ひとり親世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方または公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方は申請により本給付金を受給することができます。

2. ひとり親世帯以外の世帯

対象児童を養育する方で新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の市町村民税が非課税と同様の事情にあると認められる方は申請により本給付金を受給することができます。

対象児童 平成15年4月2日から令和4年2月28日までに生まれた児童

※特別児童扶養手当を受けている児童は、平成13年4月2日から令和4年2月28日までに生まれた児童

※本給付金の受給は1回限りで、既に給付を受けた世帯は対象外です。

※町公式ホームページに申請方法等の詳細を掲載していますのでご確認ください。

☎ 健康こども課こども班 ☎ 82-3400

新型コロナウイルスワクチンの接種を希望される方へ

これから1回目の接種を希望される方は、コールセンターにご連絡いただき、日程等を調整させていただきます。

☎ 横芝光町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎ 82-3511

受付時間：午前9時～午後5時(平日のみ)